



市章

# 彦根市公報

令和4年(2022年)5月2日

第1867号

月 曜 日

定日発行 毎月1日、15日 2回

## 目 次

### ○ 公告

- 農業振興地域整備計画変更案についての縦覧公告(農林水産課)..... 2
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(都市計画課)..... 2
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(都市計画課)..... 2
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(都市計画課)..... 3

### ○ 選挙管理委員会告示

- 5 彦根市選挙管理委員会の招集..... 4

### ○ 農業委員会告示

- 5 彦根市農業委員会定期総会の招集..... 4

正誤

## 公告

## 農業振興地域整備計画変更案についての縦覧公告

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第13条第1項の規定に基づき、彦根農業振興地域整備計画の一部を変更するので、同条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の一部変更案を下記のとおり縦覧に供する。

彦根市に住所を有する者は、同条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに、縦覧に供する一部変更案について、彦根市に対して意見書を提出することができる。彦根市は、意見書が提出された場合、同法第12条第1項の規定により意見書の要旨および意見書の処理の結果を公告するものとする。

また、当該農用地利用計画の一部変更案に係る農用区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、同法第11条第3項の規定により、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に彦根市に書面にてこれを申し出ることができる。

令和4年4月4日

彦根市長 和田裕行

記

- 農業振興地域整備計画の名称  
彦根農業振興地域整備計画
- 変更する内容  
農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画
- 彦根農業振興地域整備計画の変更理由  
経済事情の変動その他情勢の推移
- 農用地利用計画の一部変更案の縦覧期間  
令和4年4月4日から同年5月4日まで
- 農用地利用計画の一部変更案の縦覧場所  
彦根市元町4番2号 彦根市役所産業部農林水産課
- 意見書の提出先  
彦根市元町4番2号 彦根市役所産業部農林水産課

## 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年4月5日

彦根市長 和田裕行

開発許可を受けた者の住所および氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
(略)	彦根市太堂町 字古堂296番5	227.82 m <sup>2</sup>	令和4.4.5	902

## 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完

了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年4月7日

彦根市長 和田裕行

開発許可を受けた者の住所および氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市馬場二丁目7番7号 アヤハ不動産株式会社 代表取締役 上野 一志	彦根市竹ヶ鼻町字覆鞍 101番1、103番2、104番2、105番、106番2、107番2、108番2、117番2および118番2 彦根市竹ヶ鼻町字下ノ木119番7、119番3、120番、120番1、122番4、122番6、123番8の一部、123番9および123番10 彦根市竹ヶ鼻町字畑ヶ田154番7、155番5、156番1および157番5 彦根市竹ヶ鼻町字北賓台163番1、163番4および164番1 彦根市竹ヶ鼻町字樋ノ口165番1、165番3、166番1、167番2、168番1、169番、170番1、171番1および171番4	8,058.07 m <sup>2</sup>	令和4.4.7	876

**都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年4月12日

彦根市長 和田裕行

開発許可を受けた者の住所および氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
彦根市駅東町11番5 株式会社 イズミ 代表取締役 泉 藤博	彦根市芹川町字矢立 561番15の一部、573番6の一部、576番2の一部、580番、581番、582番、583番、584番、584番1、585番、586番7、617番、618番および621番	8,909.41 m <sup>2</sup>	令和4.4.12	886

## 選挙管理委員会告示

### 彦根市選挙管理委員会告示第 5 号

彦根市選挙管理委員会を下記のとおり招集する。

令和 4 年 4 月 7 日

彦根市選挙管理委員会

委員長 小 川 良 紘

記

- 1 日時 令和 4 年 4 月 11 日(月) 午前 9 時 30 分
- 2 場所 彦根市元町 4 番 2 号 彦根市役所本庁舎 会議室 2-1
- 3 議題
  - (1) 在外選挙人名簿の登録状況について
  - (2) 永久選挙人名簿の登録の抹消状況について
  - (3) その他

## 農業委員会告示

### 彦根市農業委員会告示第 5 号

彦根市農業委員会定期総会を下記のとおり招集する。

令和 4 年 4 月 5 日

彦根市農業委員会

会長 田 中 金 二

記

- 1 日時 令和 4 年 4 月 12 日(火) 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで
- 2 場所 彦根市役所 5 階 会議室 5-1、5-2
- 3 議題
  - (1) 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
  - (2) 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
  - (3) 事業計画変更承認申請について
  - (4) 彦根市農用地利用集積計画(案)について
  - (5) 令和 4 年度彦根市農政関係予算について
  - (6) 「令和 4 年度彦根市農業施策に関する意見書」の回答について
  - (7) 令和 4 年度農業委員会事業計画および予算について

## 正誤

彦根市公報第 1863 号(令和 4 年(2022 年)3 月 1 日発行)

2 ページ

目次中

誤

3 彦根市指定給水装置工事事業者の変更届出書を受理し、指定したもの(上下水道総務課)

正

3 彦根市指定給水装置工事事業者の変更届出書を受理し、指定したもの(上下水道総務課)

### ○ 消防本部告示

1 消防法第 17 条の 4 第 1 項の規定に基づく必要な措置を命じたもの(予防課)

11 ページ

彦根市水道事業告示3号 彦根市指定給水装置工事事業者の変更届出書を受理し、指定したものの次に次のように加える。

## 消防本部告示

### 彦根市消防本部告示第1号

消防法(昭和23年法律第186号)第17条の4第1項の規定に基づき、下記のとおり必要な措置を命じたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により告示する。

令和4年2月8日

彦根市消防長 岡田 広幸

記

- 防火対象物の所在地  
(略)
- 防火対象物の名称  
(略)
- 命令を受けた者の氏名  
(略)
- 命令事項  
(略)

-----